

総務省「公共放送の在り方に関する検討分科会」 ご説明資料

2020年9月15日

一般社団法人 日本民間放送連盟

■ NHK経営計画(2021—2023年度)(案)に対する民放連意見(抜粋)

当連盟はこれまで、特殊法人であるNHKは業務・受信料・ガバナンスを一体的に改革していくべきだとする、いわゆる“三位一体改革”に賛意を示してきました。あわせてNHKに対しては、国民・視聴者の目線に立ったコスト意識の徹底、公共放送の使命に照らした業務の精査、民間といたずらに競合しない節度をもった事業運営などを求めてきました。

NHKが策定する中期経営計画には、激変するメディア環境を踏まえて、自らの価値をどのように維持・発展させて、国民・視聴者に奉仕していくのかという全体像を示すことが求められています。

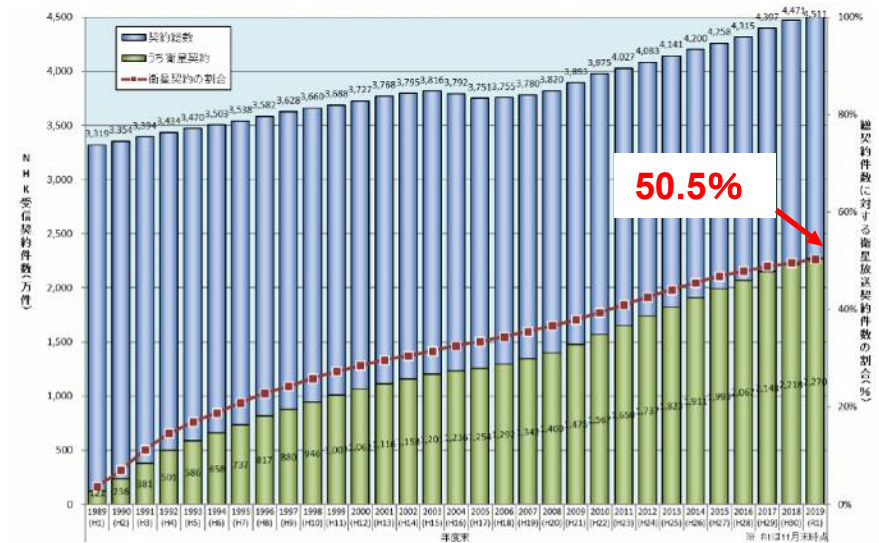
本計画案は、放送メディアを整理・削減してインターネットの活用を拡大する姿勢をわかりやすく打ち出す一方で、同時に語られるべき多くの課題について具体的な考え方や取り組みが十分に示されていません。受信料水準・体系、公共放送が担うべき業務範囲、それに相応しい事業規模、公平で効率的な受信料徴収、子会社等の在り方を含めたグループ経営改革など課題は山積です。自らの将来像を国民・視聴者に丁寧に説明するとともに、課題を直視し、抜本的な改革を着実に進めることを期待します。

- 地上・BS・CSの3波共用受信機と対応アンテナ等の普及により、意図せずに衛星放送の受信環境が整い、衛星付加受信料の支払が求められる「受動受信問題」が顕在化している。
- 受信契約全体に占める衛星契約の割合は50%を超え、一部の視聴者に対するプレミアムサービスとはもはや言えない。

<「受動受信問題」は解決が急がれる課題>



<衛星契約の割合はいまや受信契約の50%超>



出典:「公共放送の在り方に関する検討分科会」第1回会合(2020.4.17)配付資料

【参考】受信料制度の在り方に関する論点(案) (「公共放送の在り方に関する検討分科会」第4回会合(2020.6.26)配付資料)

- ・ 衛星契約数が増加しつつある一方で、衛星付加受信料の額は950円程度(税込)のみであり、割高感につながっているのではないかと懸念されている。

- さまざまな動画配信サービスが普及する環境下において、衛星契約を含めた現行の受信料水準は、特に収入の少ない若年層にとっては過重な負担となっている可能性がある。
- 少なくとも「今回の計画期間中に受信料水準・体系の見直しを行う」ことを明記し、一層の構造改革の推進や営業経費の削減をはじめ、その具体化を進めるべきである。

＜NHK受信料と主な動画配信サービス＞

※「公共放送の在り方に関する検討分科会」第2回会合(2020.5.22) 民放連配付資料から再掲

サービス	NHK衛星受信料	Netflix	NHK地上受信料	Hulu	Paravi	FODプレミアム	TERASA	Amazonプライムビデオ	YouTube	AbemaTV
月額(税込)	2,230円	1,320円	1,260円	1,026円	1,017円	976円	618円	500円	広告付無料	広告付無料
年額(注)	26,760円	15,840円	15,120円	12,312円	12,204円	11,712円	7,416円	6,000円		
備考	地上契約含む	上記はスタンダードプラン(HD画質、同時2アクセス) ベーシックプランは月額880円(SD画質、同時1アクセス)、 プレミアムプランは月額1,980円(4K画質、同時4アクセス)				定額の雑誌、漫画サービスを含む		速達配達、定額の音楽書籍サービスを含む	YouTubeプレミアム(月額1,180円～)プランあり	ABEMAプレミアム(月額960円)プランあり

(注)年額は月額(税込)に12を乗じた金額。一括払いなどによる割引は考慮していない。

※各社ウェブサイトから民放連事務局作成

- 「担保措置を伴う受信設備の設置申告義務の導入」は、受信料の支払率向上や営業経費の削減という個別の課題に部分的に対処する観点からは一つの考え方であるかもしれないが、一層の「テレビ離れ」を誘発しかねない点で懸念が大きい。
- 個別の課題への部分的対処ではなく、三位一体改革の全体像を示したうえで、国民・視聴者の目線に立って議論が行われることが重要である。

「担保措置を伴う受信設備の設置申告義務」等の導入

【導入により惹起されうる問題】

- 受信機設置の申告義務化や未申告の場合の設置みなし等による国民の不快感や反発
- それによるテレビ受信機離れ
- 収入増が保障されることによる効率化およびコスト削減意識の低下

【導入によるメリット】

- 営業経費の削減
- 訪問によらない営業活動

【未解決の問題】

- 衛星放送の“受動受信問題”
- 特に若年層にとっての受信料水準の割高感
- テレビ受信機に依拠した受信料をインターネット活用業務に充当する不公平や矛盾
- その他多くの課題



■ NHK経営計画(2021－2023年度)(案)に対する民放連意見(抜粋)

NHKは2018－2020年度経営計画で「公共メディア」への進化という方針を掲げましたが、「放送を太い幹としつつ、インターネットも活用し」と、放送とインターネット活用業務の位置づけが明確でした。しかしながら、本計画案は、「コンテンツを、合理的なコストにより最適な媒体(地上波・衛星波・インターネット)で提供する」としており、放送とインターネット活用を横並びに位置付けています。こうした記述は、放送波というプラットフォームの将来像を示すことなく、なし崩し的にインターネットにその重心を移行していく姿勢を示すものと考えます。

インターネット空間には、多様な民間事業者が既にプレイヤーとして存在します。NHKは特殊法人である以上、民間事業者が収支を勘案しながら市場競争を行っている分野で業務を展開する際は、常に民業を圧迫するリスクをはらむことを意識する必要があります。その最たる例であるインターネット分野でどのような役割を果たそうとするのか、NHKは速やかに自らの考え方を明らかにすべきです。そのうえで、国民・視聴者の公平負担のあり方、言論・情報流通の多様性への影響をはじめ、多角的な観点から国民的議論が行われるべきと考えます。

放送を支えるための受信料財源をインターネット活用業務に安易に注ぎ込むことは、国民・視聴者の受信料負担に対する不公平感の増大にもつながりかねません。インターネット活用業務実施費用を抑制的に管理する方法について具体的に記載し、速やかに実行に移すべきと考えます。

- 日本の放送は、公共放送と民間放送の二元体制のもと、それぞれが強みを発揮するとともに相互に補完しながら、放送文化を向上させ発展し、国民全体の福祉に奉仕してきた。

受信契約締結承諾等請求事件に関する最高裁判決（2017年12月6日）

（～前略～）公共放送事業者と民間放送事業者とが、各々その長所を発揮するとともに、互いに他を啓もうし、各々その欠点を補い、放送により国民が十分福祉を享受することができるように図るべく、二本立ての体制を採ることにした（～後略～）。

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大に起因する社会・経済活動の制約により、民放事業者の経営にも影響が生じている。厳しい環境においても、地域に根差した情報発信や地域社会の維持・発展など、民放事業者がその社会的役割を果たし続けるため、NHKには放送全体の発展に寄与する取り組みを一層進め、民放事業者との協力関係を深めていただくことが重要である。
- 受信料制度のあり方の検討にあたっては、日本の放送が公共放送と民間放送の二元体制で発展してきたことを踏まえ、放送全体の発展のためにどのように受信料が使われるべきかという視点で議論いただくことを期待する。